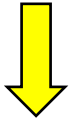


相談の流れ

相談受付



専門のスタッフがチームを組んで
それぞれの子どもにあつた解決法を
いっしょに考えていきます

調査

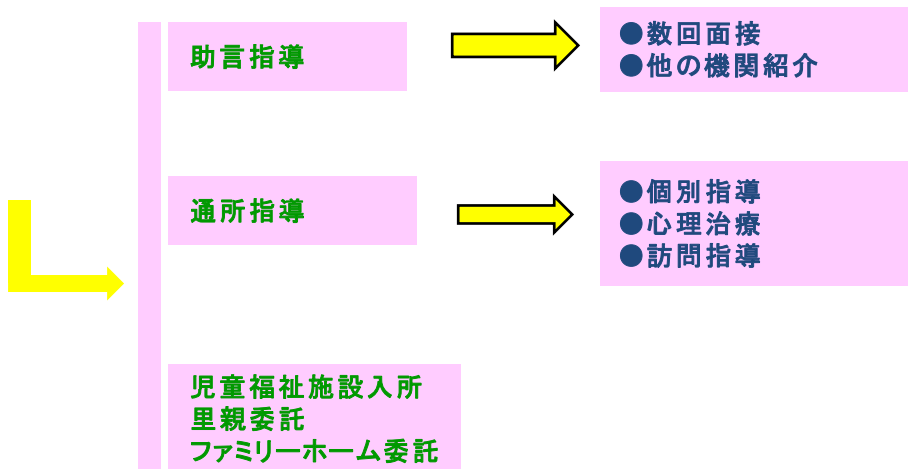
- 社会調査
- 心理検査
- 行動観察

診断

- 社会診断
- 心理診断
- 医学診断
- 行動診断
- その他

- ・ 児童福祉司
- ・ 児童心理司
- ・ 医師(精神科医)

※全てを行うわけではありません。必要に応じて行います。



※県内児童養護施設等についての詳細は管轄の児童相談所にお問い合わせ下さい。